

## 明細書発行体制等加算

当院は医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

## 医療情報取得加算

当院はマイナンバーカードによる保険証(マイナ保険証)の利用により、質の高い医療提供に努めています。患者様よりお預かりした受診歴・薬剤情報・特定健診情報、その他必要な診療情報は適切に管理・活用し、診療を行います。

令和6年12月1日より、国が定めた診療報酬改定にともない、診療報酬を下記の通り算定いたします。

医療情報取得加算	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診 12ヶ月に1回	する	1点
再診 12ヶ月に1回	する	1点

## 夜間・早朝等加算

平日18時以降、土曜日12時以降に受付をされた場合は、診療時間内または予約診療においても、夜間・早朝等(50点)の取り扱いとなりますのでご了承ください。

## コンタクトレンズ検査料

当院は「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合している旨、厚生労働省近畿厚生局に届出を行っています。

初診料(コンタクトレンズの装用を目的とし、当院を初めて受診された方)	291点
再診料(当院で過去にコンタクトレンズ検査を実施された方)	75点
コンタクトレンズ検査料1	200点

※厚生労働省が定める疾患の治療によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科的検査料で算定する場合があります。

## 一般名処方加算

当院は後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行すること※)を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

## 短期滞在手術等基本料 1

当院は短期滞在手術等基本料 1 に関する施設基準をみたし、厚生労働省近畿厚生局に届出を行っています。

## 保険外併用療養費

診断書料として 3,300 円の負担をお願いしています。

## 個人情報保護

個人情報の取扱いには細心の注意を払っております。

何か気になることがございましたら、お申し付けください。

## 当院におけるかかりつけ医機能について

当院は、発生頻度の高い疾患についての診療を行い、日常的な診療において、患者様の生活背景を把握し、適切な診療・保健指導を行い、必要な場合には、地域の医師・医療機関と協力して解決策を提供します。この他、患者様が適切な医療機関の選択ができるように、当院の有する「かかりつけ医機能」に関する体制を以下のように報告します。

医療法人おおかわ眼科クリニック

2026年1月1日

### 1. かかりつけ医機能に関する研修の終了者および総合診療専門医について

研修の修了者の有無/人数	無		有	○	有の場合 ⇒	1.0名
総合診療専門医の有無/人数	無	○	有		有の場合 ⇒	名

### 2. 一次診療の対応について

#### (1) 一次診療の対応ができる領域

該当無し					
皮膚・形成外科領域		神経・脳血管領域		精神科・神経科領域	
眼領域	○	耳鼻咽喉領域		呼吸器領域	
消化器系領域		肝・胆道・膵臓領域		循環器系領域	
腎・泌尿器系領域		産科領域		婦人科領域	
乳腺領域		内分泌・代謝・栄養領域		血液・免疫系領域	
筋・骨格系及び外傷領域		小児領域			

#### (2) 一次診療を行うことができる発生頻度が高い疾患

該当無し					
貧血		糖尿病		脂質異常症	統合失調症
うつ(気分障害、躁うつ病)		不安、ストレス(神経症)		睡眠障害	認知症
頭痛(片頭痛)		脳梗塞		末梢神経障害	結膜炎、角膜炎、涙腺炎
白内障	○	緑内障	○	近視・遠視・老眼 (屈折及び調節の異常)	中耳炎・外耳炎
難聴		高血圧		狭心症	不整脈
心不全		喘息・COPD		かぜ、感冒	アレルギー性鼻炎
下痢、胃腸炎		便秘		慢性肝炎 (肝硬変、ウイルス性肝炎)	皮膚の疾患
関節症(関節リウマチ、脱臼)		骨粗しょう症		腰痛症	頸腕症候群
外傷		骨折		前立腺肥大症	慢性腎臓病
更年期障害		乳房の疾患		正常妊娠・産じよくの管理	がん
その他の疾患( )					

### 3. 医療に関する患者からの相談への対応について

可  不可